

## 令和6年度岩手県奥州保健所運営協議会 議事録

- 開催日時 令和7年2月3日(月) 18時30分～19時50分
- 開催場所 水沢地区センター1階視聴覚室・研修室
- 参集者 別添出席者名簿のとおり  
・委員19名中14名出席、欠席5名

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 会長、副会長選出
- 5 議 事  
令和6年度奥州保健所業務概要及び令和7年度に向けた取組方針について
- 6 その他
- 7 閉 会

---

#### 1 開 会

≪事務局(佐々木次長)≫

ただいまから、「令和6年度岩手県奥州保健所運営協議会」を開会いたします。

#### 2 挨 拶

≪事務局(佐々木次長)≫

開会に当たり、柳原保健所長からご挨拶を申し上げます。

≪柳原所長≫

昨年の10月1日から、中部保健所と共に奥州保健所長を務めさせていただいております、柳原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、保健所運営協議会ということで、奥州保健所の運営協議について、皆様方にご協議をいただきたいと思っております。ご案内のとおり、保健所の業務は、多岐にわたっておりますが、大きく2つに分けられるのではないかと、私としては思っております。1つは県の諸計画、つまり保健医療分野でございますとか、環境衛生分野に基づく、計画の推進に係わる業務でございます。それに加えて、法令に基づく許認可業務、そしてこれに基づく監視指導や立入検査等、それから通報等へ対応など、実は多岐にわたった、こうした地域の情報を把握した上で計画の推進にも活かしていくという、大変重要な基盤となる業務もございます。

こうした、今申し上げた点について、今年度の取組状況及びそれを踏まえての来年度の取組方針についてご説明申し上げたいと思っておりますので、限られた時間でございますが、皆様方の忌憚のないご協議をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 委員紹介

《事務局（佐々木次長）》

次に、委員紹介に移ります。

お手元にお配りしております「委員名簿」をご覧ください。

本日は、新任委員の皆様のみご紹介させていただきます。名簿の7番、岩手県獣医師会水沢支会 支会長 千葉敦様。10番、胆江地区小学校長会 会長 佐藤利康様。19番、奥州市地域婦人団体協議会 副会長 千田美津子様。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日は、委員19名中、代理出席者の方を除きまして、14名の皆様の出席でございます。保健所運営協議会条例第5条第2項に定める過半数を超えておりますので、当協議会が成立していることをお知らせいたします。

### 4 会長、副会長選出

《事務局（佐々木次長）》

続きまして、奥州保健所運営協議会の会長、副会長の選出を行います。

保健所運営協議会条例第3条により委員の任期は2年とされておりまして、今年度改選を行ったところですので。そのため、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。

なお、会長、副会長については同条例第4条第1項の規定により、委員の互選により選出することとされておりまして。どなたかご意見ございませんでしょうか。

※（事務局一任）

事務局一任という声がありましたので、皆様よろしいでしょうか。

※（はい）

それでは、事務局一任ということになりましたので、会長は奥州市長の倉成委員、副会長には奥州医師会長の亀井委員をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認をお願いいたします。

※（拍手）

ありがとうございます。それでは、承認されました倉成委員、亀井委員、よろしくお願ひ致します。

倉成委員は会長席にご移動をお願いいたします。

これからの進行につきましては、倉成会長をお願いいたします。

### 5 議 事

《倉成会長（議長）》

ただいま、奥州保健所運営協議会の会長に選出されました倉成でございます。本日は、皆様の協力を得て、進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

なお、説明がすべて終了してから、委員の皆様からのご意見、ご質問などを一括してお受けしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の令和6年度奥州保健所業務概要及び令和7年度に向けた取組方針に

ついて、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局（阿部副所長）》

副所長の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、私の方からイントロダクションとして、簡単に説明させていただきます。

奥州保健所は、職員が38名、会計年度任用職員が3名の計41名で業務にあたっています。保健所が担う業務としましては、地域保健法第6条に14の項目が規定されています。主なものとしましては、地域保健、栄養改善、食品衛生、生活衛生、医事、薬事、感染症などがあります。それらの業務の企画、調整、指導及びこれらに必要な事業の実施を行うことが法律によって定められております。

本日は、医療分野、健康分野、環境衛生分野の3つのカテゴリーに分けて、それぞれ令和6年度の実施状況、令和7年度の取組方針についてご説明をさせていただきます。

委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《事務局（千葉企画管理課長）》

別添、資料1の「1 医療分野」の説明

《倉成会長（議長）》

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。どなたでも結構です。何かございますか。

では、私から1つ、4ページ目の災害医療対策ですけれども、長期間の停電ということが考えられると思いますが、こういう時に、例えば、自動透析をされている方の対応とかどういうプランを考えていらっしゃるのでしょうか。

《事務局（千葉企画管理課長）》

すみません。具体的にこういう時はこう、こういう場合はこうと、各病院においては、考えているところですが、私どもの所では、まだ把握できていないところもあり、今年度のような訓練が、ここ数年コロナ禍で開催できなかったところで、今年度数年ぶりに開催したところですので、そういうところも含めて、今後は、具体的な対応を検討していきたいと考えております。

《倉成会長（議長）》

はい、わかりました。他に何かご質問ございますでしょうか。

《千田委員》

質問というよりも、今、ご説明いただいた項目に関連してなんですけれども、周産期

医療の点です。連携体制を推進していくということが非常に大事でありますし、関係の機関と新生児の蘇生法とか様々取り組んでおられることは、ほんとに重要だと思います。

私は、やはりこの地域はほんとに子供を産むことができないという、そもそもの問題に対して、それは県の計画にもなるんですけども、ずっと将来的にも全く見通しのないような状況になっているということは、岩手県で人口的にも第二の都市、地域で、若い人達が定住してもらい、そして、少子化に歯止めをかけていくという点でも、やはり根本のところをもっと解決していく、そういう見通しを持った取り組みが、現状は医師確保が大変だということで、県も医師を集約するという方向にあるのはわかります。

ただ、そのままでもいいのかという点で、今、現状がこうだからこれで行くだけではなくて、達増知事を先頭に、国に対して、医師確保の要望をずっと続けて、様々、奨学金医師とか確保してきた訳ではありますけれども、やはり、産科について、もっとそれぞれの地域で赤ちゃんが産める地域にしていく、そういう見通し、展望が若い方々も持てるような取組こそしていかなければならないと思っています。

現状で連携できるところをやるのはそのとおりですけども、やはり将来に向けての取組を住民に示していく役割があるのではないかと私は思いますので、その点を所長さん等々、ご見解があればお聞きしたいと思います。

《倉成会長(議長)》

では、お願いします。

《柳原所長》

ご意見いただき有難うございます。周産期医療対策、保健所としてどのように進めて行くかということに関しては、我々がこの場で申し上げることができることは、我々は県の計画に基づいて、体制整備に圏域として取り組んで行くということが基本になるということでございます。

その上で、今、千田委員、ご意見があったとおり、医師の確保であるとか、そうした点について、県全体として取組を進めている中で、ご指摘のとおり、産婦人科医師の確保についても難しいところがあるというご指摘でございました。

お話の中にごございました奨学金制度におきましても、産婦人科医師に関連して小児科の先生の勤務確保につながるよう義務履行の段階において、相当程度配慮したような制度にもなっているように理解しておりますので、そうした県全体としての取組を進めつつ、圏域においては、関係機関の皆様のお知恵を拝借するような形で、利用者の方々の立場に立った体制が作られるように、粘り強く取り組んで行くことを申し上げるに留まることをご理解いただきたいと思います。

《倉成会長(議長)》

よろしいでしょうか。

《千田委員》

はい。

《倉成会長(議長)》

私、最初に全部の分野を話してから、質問を受けると言っておりましたが、ちょっと医療分野だけ先行してしまいました。では、続いて、「保健分野」と「環境衛生分野」についての説明をお願いいたします。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

別添、資料1の「2 保健分野」の説明

《事務局(奥村環境衛生課長)》

別添、資料1の「3 環境衛生分野」の説明

《倉成会長(議長)》

はい、ありがとうございました。事務局の方から医療、保健、環境衛生の3分野について、活動を伺いましたが、どの分野でも結構ですので、ご質問、ご意見のある方、挙手をお願いします。

それでは、千葉さんから。

《千葉(雅)委員》

奥州歯科医師会の千葉雅之です。8ページの自殺対策アクションプラン、自殺対策の推進について、お伺いしたいと思っております。

自殺するということは、非常に本人はもとより周りの人もすごくショックが大きいですが、先日の発表では、岩手県が全国で1番自殺者数が多いと。ということは、なぜこの自殺に至ってしまったのか、あるいは、その背景とか理由ですね。そして、このアクションプランを掲げるに当たって、どうしたら県民は自殺に追い込まれないのかと、その次のところに心の健康づくり対策プランと書かれているので、その辺を教えていただきたいと思っております。

《倉成会長(議長)》

はい。保健分野で回答をお願いします。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

ありがとうございます。ほんとに皆様には、いつも協力していただいてやっているのですが、残念ながら、先日の新聞1月30日の紙面で公表されたとおり、全国ワースト1位ということになっておりました。

色々な要因が絡まって自殺に至ると言われておりますが、その中でも今回、県の発表にも

ありましたとおり、物価高とか経済状態の悪化により、世の中の不安定感が強くなっていくとリスクが高まるということで、それは親だけではなく、子供さん達にも影響するので、若い世代もだんだん低年齢化してくるというようなことも想定されておりました、奥州市さんとか金ケ崎町さんも一緒に取り組んでいただいておりますので、そういった部分で、各アクションプランの方では様々なところでの取組として、当管内で4つの重点施策を立てておりました、高齢者、働き盛り、女性、後は子どもさん、若年層の辺りのところを強化していかなければならないということで、各関係機関と協力して進めていくというプランを立てて推進しているところでございます。

《倉成会長(議長)》

はい。どうぞ。

《千葉(雅)委員》

はい。ありがとうございます。その4つの分野において、例えば全国最下位になるということは、何か決定的なこの部分が弱いとかそういうのはあるのでしょうか。自然にたまたま全国最下位になったのか、どうもこういうバックグラウンドがあるからこうなってきたのか、わかる範囲で教えていただければと思います。4つの中でどれが多いのかとか。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

働き盛り世代というのは、本当に以前から男性のところでは多いんですね。で、女性と男性を比べますと男性の方が倍くらい自殺される方の人数が多くて、女性の場合には高齢者の方というように言われております。ですので、働き盛り世代のところを、かなり重点的に事業所さんに入らせていただいております。

それから、当然ながら事業所は事業所でセルフチェックであるとか、様々な取組を促しながら防止に取り組んでいるところではありますが、何とも原因というのがわかりづらいところがありまして、これが決定的になれば何とかなるというものでもないもので、色々な施策を通じて、様々な方面から取り組んでいくということが自殺対策の取組として言われておりますので、そういったものを地道に続けていくしかないのかなと思っております。

《倉成会長(議長)》

よろしいですか。どうぞ。

《千葉(雅)委員》

わかりました。是非、そういうところが具体的にアクションプランに反映されていくと、我々としても、そうしていけば自殺は予防できるんだと、人と人との繋がりなのか、そういうところを考えていく手立てになりますので、是非、具体的なアクションプランをお示しいただくことを望みます。

〈倉成会長(議長)〉

はい。ご意見ありがとうございました。他に。中目委員どうぞ。

〈中目委員〉

保健分野なのですけれども、母子保健に入るのか、小児慢性特定疾患等対策について、受給者がよく新聞等では言われていますが、医療的なケアが必要なお子様に対する対策等は何かされているのでしょうか。

〈倉成会長(議長)〉

はい。保健課長お願いします。

〈事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)〉

医療的ケア児のところは、市町村さんのところで、特に奥州市さんは医療的ケア児の部会等を立ち上げていらっしゃる形で取り組まれているところではあると思います。

医療的ケアが必要な方につきましたの対策や施策とかになりますと身近な市、町の方で取り組んでいらっしゃるのかなと思いますし、実際、やられておりますし、当方としては把握まで。医療費助成の窓口に来られた時に、子どもさんが初めて診断を受けられて、戸惑っているお父さん、お母さん方等保護者の方々に対する相談を窓口で受けるということを重点的にやっておりました。

〈倉成会長(議長)〉

はい。よろしいですか。奥州市で答えられる者が今いなくて。残念でございました。

〈中目委員〉

はい。わかりました。奥州市さんでよろしくお願いします。

環境分野で、水道のことでお話ありましたけれども、水質基準不適合が13件あったということですから、何が不適合だったんでしょう。残留塩素ですかね。

〈倉成会長(議長)〉

よろしいですか。2点目の質問です。

〈事務局(奥村環境衛生課長)〉

そうですね。ちょっとしたメンテナンスの部分になったりはするのですが、13件というのは飲用水検査のところですね。井戸水なので元々が湧き水だったりというところがありますし、滅菌器をつけていない、塩素を添加していなかったりという部分があります。やはり水

道もいけれどもそういうのが飲めればいいなと思って検査を頼む方もいるので、その場合には例えば、菌が検出された場合は塩素を添加してくださいとか、添加できないのであれば、加熱して飲んでくださいなどと指導しています。基準が不適合になった項目にもよりますが、給水区域内であれば、そこは市水道があるなら使ってくださいねとか、色々な状況に応じて助言をしているところです。

#### 《中目委員》

水道に関しては他にもあるのですが、最近、岡山県の方で話題のありました有機フッ素系のピーファス（PFAS）でしたか、あれはこの地域ではどのような状態になっているのでしょうか。

#### 《事務局（奥村環境衛生課長）》

基本的には市町さんが水道事業者として検査はされていて、奥州市さんはホームページで公表されているところではあります。

ただ、奥州市さんも金ケ崎町さんも上水道のPFAS検査はしていて、公表なり、会議の場で検出されていませんと聞いています。保健所で立入する専用水道の事業者に関しては、今まで検査したことがないということも言われているので、立入検査の時に今後、キッチンと検査しておいた方がいいですよ。ということ今年助言していました。

つい先日、水質基準になるとの方向性が示されましたので、来年度以降も是非検査する必要はあるのだ。ということ立入検査を通じて、お話していく必要があると思っています。

#### 《中目委員》

後2点ほどありますが、薬物乱用の件ですが、覚せい剤という言葉が出ていますが、多分、一番多いのは大麻が増えているのではないかと思いますので、そちらの方の対策と、ここには文言になってはいませんが、オーバードーズの件です。

オーバードーズについては、特に小学生の死亡事例が昨年か一昨年だったかにありましたので、そういったところで、もしかすると心の相談関連、そちらにも関連してくるのかなと思います。その辺、連携した取組などは考えていらっしゃるのでしょうか。

#### 《倉成会長（議長）》

お願いします。

#### 《事務局（奥村環境衛生課長）》

薬物乱用に関しては、身近な指導員の方に委嘱して、学校であったり、職場であったり、地域の会合でお話しているところを通じて、普及啓発していくしかないと思っています。

逆にそういうところでお話した結果を、指導員の方が私達に伝えていただければ、少し違った取組ができる糸口になるかもしれませんので、その点については常に情報交換しながらフィードバックしていただければいいのかなとは思っています。

オーバードーズに関しては、今のところ（管内で）心配になるような情報は入ってきてい



ないので、特に今のところは、そこに特別な取組が必要であるという認識はないですけれども、やはりその背景については、関係機関、関係課及び現場で指導員から得られる情報を含めて、必要であれば、どういう取組が必要なのかということを検討するところからと、思っていますのでよろしくお願いします。

《倉成会長(議長)》

いいですか。他に。あと1問か2問。はい、どうぞ。

《千田委員》

2つあるのですが、1つは感染症予防対策の部分です。県内でずっと奥州管内、コロナもインフルも常にトップみたいな感じがあつてですね、定点医療機関が県内で62ヶ所ということで報告はされているのですが、非常に奥州は危ないというイメージになっていて、この実態は何がこういうふうになっているのか、その原因についてどうお考えになっているか教えていただきたいと思います。

《倉成会長(議長)》

はい。まず、1点目お願いします。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

本当に、時々お電話でお問合せいただいたり、ご意見いただいたりする話題でございます。ただ、本当に当管内は、多分ですけれども、私が予想する限りですみません。明らかな、何もないんですよ。どこの地域と違うかというところはないのですが、多分、皆さんが非常に医療機関にアクセスしていただいているのではないかとこのところですか。医師会長さんが違うと仰っていますが。

後は、アクセスした時にキチンと検査をしてくださる先生が多いというのが1つあると思います。ですので、両方の要因ではないかなと。他の地域と比べて余計に当管内の流行が酷いというようなことでは、ないのではないかと考えております。

《倉成会長(議長)》

今の件で、亀井協議会副会長、医師会長、何か付け加えることがあれば。

《亀井副会長》

はい。確かに当地区は1.5倍、30~50%位多いですよ、他の地域に比べますと。ちょうどコロナが始まる前くらいに定点が変わっているんです、この地区で。年取った先生方が定点止めたいということで。患者さんの数も減ってきているので。

定点としての機能を考えると、ある程度患者さんが行くところの方がいいということで、若い先生達に変わったんです。それが3、4ヶ所あるので。そのためにその先生達はまだまだ若くて元気ですので、どんどん検査するわけですよ。で、やはり寒いところとか、年寄の先生達は外に行って検体取るとかそういうことはなかなか辛いので、そういうところもあつ

てのものなのかなと思います。

定点検査は陽性の数だけを調べているので、検査件数分の陽性数という形で考えないとダメだと思うんです。検査の母数がどれ位あるかというのを考えたうえで、どれ位の陽性数が多いのかという。だから、今の保健所の検査のやり方というのは、確かに全体を大きく見るとこれでいいんだと思うのだけれども、実際の数字を考えた時には母数をちゃんと考慮しないと、実際の感染率というのは出てこないのかなとは思わずと見ていて、常に同じ位の比率で多いわけですので。

検査をいっぱいやっているからというのが現状なんだと思います。だから、一生懸命真面目に皆やっているということですよ。そういう意味では、より検査してキチンとやっているという安全な地区だという、医療側から見ればそう思います。

《倉成会長(議長)》

はい。補足ありがとうございました。よろしいですか。

《千田委員》

亀井先生、ありがとうございました。実は真面目に報告しているから、真面目に受診している

からということで色々ところで言われているのですけれども、ちょっとそれだけでは亀井先生が仰ったようにね、検査母数とか、本当に全体をしっかりと表すべきなんじゃないかと。県内で、それだけ安全だと言われましたけれども、逆にとらえるんですよ。

ですから、新年度の取組方針の中で、新型インフルエンザ等対策ガイドラインの修正というのがあったので、もしかしてそういうのがあるのかなと思ったのですが、それは全く別の次元でしょうか。

《事務局(岩渕技術主幹兼保健課長)》

定点の変更がございます。ですので、これからちょっと変わります。これからお願いするので。増やすのではなくて減らす方向で。

《亀井副会長》

そうですね。まだ聞いておりませんでした。なかなか変えるというとは難しいかな。減らすと、人口当たりで件数をとるのでしょうから。人口減りましたものね。

先程、お話していた医療的ケア児の話ですが、ケア児は医療が進歩したので人数が増えたというのがあるんです。未熟児を助けられるようになったということですよ。それがあるので、未熟な状態で育っちゃって、出てきてしまっても、外では育ちきれない。ケア児になって20年も経っておりますので、ケア児とケア者がいるんです。

大人になってきていて、今、その人達も問題になっています。先程言った発達障害とはまた別なので、見つかって今増えているのではなくて、元々、生まれた時からケアをしなければいけない子達が増えている状況ですね。

今、県と取り組んでいるのは、老人の在宅介護、在宅医療の部分を小児の方にも回せないか、小児の在宅医療をやっていきたい。というのが県庁と県医師会と話をしているのですけ

れども、それが小児科医がいないので、内科の先生方、大人の在宅をやっている方々に小児科医がオンラインで指導し、最初是一緒に行って、途中からはオンラインで連絡しながら在宅で介護診療していくというような取組を始めようとしている最中です。

盛岡は割と在宅、一関もかな、在宅は内科の先生方いらっしゃいますので、小児科はあまりいないということがあるのですけれども、そういう内科の先生達との連携をとって、まずは盛岡あたりからモデルケースとしてやってみようかという話にはなってきているので、そういうところも、保健所の方でも押さえていただいて、協力していただければと思います。

《倉成会長(議長)》

はい。ありがとうございました。どうぞ。

《千田委員》

あの、先程の感染症対策ですが、現状はわかりました。ただ、県民に誤解を与えかねない報告の仕方になっているので、やはり、より実態に合うような改正が、必要だとずっと思っていましたので、真面目に取り組んでいるから多いのだ。というのはとても説明つかないので、その辺は少し検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1つ、先程、千葉委員が仰った自殺対策の部分です。4つの部分を強化していくという、それはそれで頑張ってもらいたいと思うのですが、今日の県内紙に子どもの自殺が最多と一番多いということで、やはり本当に残念だなというように思います。そういった意味で、様々取り組んでこられることはそのとおりのようですが、それで国が子ども、若者の自殺危機対応チームの設置を促しているという記事があったんですけども、岩手ではそういうものはどのような状況になっているのでしょうか。もう既にやっているからそれはいいんだよ。ということになるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

《倉成会長(議長)》

はい。お願いします。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

ありがとうございます。岩手県ではなかなか若い方々に対するチームというのはできあがってはおりません。

ただ、本当に地道に当保健所、市、町あるいは学校と一緒に連絡をやり取りしたり、本当に様々な事例を検討したりといった形で取り組ませていただいているところでございます。多分、まだ各保健所でもそういった形での取組であろうと思いますし、やはり若い方々はネット環境とか、そういったものに左右されますので、そういったところでアクセスしやすいものは、今まで私達みたいに50代以上の方ですとか高齢者は、電話とか、どこかに行って相談という形だったのですが、若い方達に合う相談方法をとという形で取組を少し変えてきているところではあります。

《倉成会長(議長)》

はい。よろしいでしょうか。後、どうしても質問したいという方1名だけ、ではどうぞ。

《田面木委員》

8ページですね、引きこもり支援です。今、「居場所ほっとひろば」というので15回やっているということで、実は社会福祉協議会としてもですね、国でやっているサードスペースということで、居場所づくりということで取り組んでいることなのですが、現状を言いますと、私達、小学生、中学生を対象としてそういう場所を準備して、来てもらうということになっているのですが、なかなか来てくれないとか、非常にこの部分では今苦勞していて、どういう形で子ども達の居場所をやるかということで苦勞しているわけですが、引きこもり支援、こちらでやっている居場所、私もかつて、フリースクールということで、保健所でスタートしてきた。それに関わった経緯があるので、あの時は小学生、中学生、高校生なんかも来ていたようですが、その後、色々な場所、大きな運動できる場所だとか、料理したりとか、そういうようなことをやったんですけど、今、そのような形でやってらっしゃるのか、それでこの居場所の中に来ている、時代とともに変わると思うのですが、孤独、孤立、これがあまり酷くなるとあまり来れない、先程、千葉委員が言ったように若年の死につながっていくわけですよ。

いわゆる子ども達がお互いに話し合う交流の場がなくなったり。自分が何か役に立っているという場を社協としてつくってあげなければいけないと考えているのですが、なかなかそこまでいってないので、もし、居場所の中で15回も開設しているということで、こういう部分でいい成果をあげているとか、そういう部分で紹介、教えていただければいいなと思います。奥州市さんとも同様、共同主催だということでそこら辺のところを何か私達が取り組む参考の資料としたいと思いますのでよろしくお願いします。

《倉成会長(議長)》

はい。お願いします。

《事務局(岩渕技術主幹兼保健課長)》

当方で奥州市さんと共同主催させていただいている「ほっとひろば」につきましては、6ヶ月以上外の世界と、例えばコンビニに行って買い物はできる、けれどそこで会話がなかったりとか、そういった方々に対して引きこもりという定義で支援させていただいております。月2回開設しております。

開設場所と、居場所というのは、そういう方々がどこでもいいから集う場所があったら、そこでちょっとほっとできる場所という形で、そんな雰囲気ですので、特段これをやるとか、強制メニューというのは半分位しかなくて、後は自由にお話したりとかという形です。

昨年からですか、奥州市の福祉課さんの主催で委託業務でやってらっしゃるまた別の居場所も開設されて、民間委託されているのですが、そちらの居場所の方もあって、色々な居場所があっていいと思うのですが、そこを利用者が選んで、そこに集まっていただくような場所があっていいなと思っております。

ただその時に、あまり強制プログラムみたいなものはない方がいいと言われておまして、やはり、ゆったりできる、安心できる、居心地がいいという雰囲気があればいいというようには言われております。

《倉成会長(議長)》

よろしいですか。

《田面木委員》

取組については、私も前に関係しているのですが、以前とあまり変わらないなと思ってまして。同じような方向でやってきているなど。それはそのとおりでいいと思うのですが、結局、参加、こういうところに来てですね、自己が発揮できて、次のステップにどう移行することに繋げていくかなんですよ。来るのはいいんですよ。ところが、高校生とか中学生に、そこからどうやって次に繋げていくか、ここら辺については、なかなか社協としては、繋げるというのは難しいんです。

後は、引きこもりの子の中で、小学生も中学生も高校生も大人もいるのだろうと思うのですが、繋ぎ方というのは社協としてはなかなか難しいのですが、何か教えていただければと思います。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

ここにあるとおり、やはり居場所だけでは無理がありまして、専門相談であったり、家族の相談会であったり、家族会であったり、様々なことを組み合わせていく必要があると思います。引きこもりの場合は、やはり、本人だけではなくて、本人になかなか会えない時は家族を通じて支援するという方法をとりますので、そういった意味で家族の支援という場所があった方がいいというようになっておりますので、これを両輪でやっているところでございますし、それから、専門相談としては、何か迷った時に、専門的な、例えば医療的なアドバイスであったり、あるいは引きこもりの専門員であったり、盛岡の方からお願いしているのですが、そういった方に相談を受けていただくという場を設けたりといった形で進めさせていただいております。

## 6 その他

《倉成会長(議長)》

はい、有難うございました。

それでは、次に移ります。6の「その他」ですが、委員の皆様方、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないということで、よろしいでしょうか。

はい、それでは、それではないようですので、議長の役割は終わらせていただきます。全ての進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

## 7 閉会

《事務局(佐々木次長)》

倉成会長、ありがとうございました。以上をもちまして奥州保健所運営協議会を閉会させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。